通　運

海事補佐人の登録

海事補佐人の登録を次のとおりしたから、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第三十条の規定により公示する。

平成二十九年七月十三日

海難審判所長　加藤　昌平

登録番号	氏名	登録年月日
二四三九	植田　忠司	二九・四・四
二四四〇	新冨　敏隆	〃・〃・六
二四四一	清水　道也	〃・五・一九
二四四二	植松　直	〃・六・〃

労　働

最低工賃の廃止決定に関する公示

大阪労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、大阪府婦人既製洋服製造業最低工賃（平成17年大阪労働局最低工賃公示第２号）を平成29年７月12日限り廃止する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成29年７月13日

大阪労働局長　田畑　一雄

国家試験

平成二十九年海事代理士試験の施行

平成二十九年海事代理士試験の施行について、海事代理士法施行規則（昭和二十六年運輸省令第四十二号）第十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十九年七月十三日

国土交通大臣　石井　啓一

一、試験地及び試験場所

イ　筆記試験

札幌市　北海道運輸局

仙台市　東北運輸局

横浜市　関東運輸局

新潟市　北陸信越運輸局

名古屋市　中部運輸局

大阪市　近畿運輸局

神戸市　神戸運輸監理部

広島市　中国運輸局

高松市　四国運輸局

福岡市　九州運輸局

那覇市　内閣府沖縄総合事務局

ロ　口述試験

東京都　国土交通省

二、日時

イ　筆記試験

平成二十九年九月二十九日　午前九時から午後五時まで

ロ　口述試験

平成二十九年十二月四日　午前十時から午後五時まで

（状況により、一部受験者については、十二月四日の午後五時以降又は十二月五日に行うこととする。）

三、受験手続

イ　受験願書（筆記試験免除申請書）の請求

受験願書及び筆記試験免除申請書（本年の筆記試験免除を受けようとする者に限る。）は、受験者の居住地を管轄する地方運輸局又は神戸運輸監理部（居住地が沖縄県にある場合は内閣府沖縄総合事務局）において交付する。なお、郵便で請求する場合には、返信用の郵便切手百四十円を同封すること。

ロ　受験願書の出願

受験希望地を管轄する地方運輸局長又は神戸運輸監理部長（受験希望地が那覇市である場合は内閣府沖縄総合事務局長）に提出すること。なお、平成二十八年の筆記試験合格者であって、本年の筆記試験について免除を受けようとする場合は、国土交通大臣に提出すること。

なお、郵送で提出する場合には、書留郵便とし、返信用の郵便切手八十二円を同封すること。

ハ　受験願書の出願期間

平成二十九年八月一日から平成二十九年八月三十一日まで（郵送の場合は八月三十一日消印有効）

ニ　受験手数料

受験願書に六千八百円の収入印紙を貼付すること（消印はしない）。

ホ　筆記試験の免除

平成二十八年の筆記試験に合格し、口述試験に不合格となった者が本年受験する場合には、受験願書に筆記試験免除申請書を添えて提出することにより、本年の筆記試験は免除され、直接口述試験を受験することができます。

ヘ　受験願書（筆記試験免除申請書）の請求及び出願先

北海道運輸局海事振興部旅客・船舶産業課	札幌市中央区大通西十丁目札幌第二合同庁舎（郵便番号〇六〇―〇〇四二）電話〇一一―二九〇―一〇一一
東北運輸局海事振興部海事産業課	仙台市宮城野区鉄砲町一番地仙台第四合同庁舎（郵便番号九八三―八五三七）電話〇二二―七九一―七五一二
関東運輸局海事振興部旅客課	横浜市中区北仲通五丁目五七番地横浜第二合同庁舎（郵便番号二三一―八四三三）電話〇四五―二一一―七二一四
北陸信越運輸局海事振興部海事産業課	新潟市中央区美咲町一丁目二番一号新潟美咲合同庁舎二号館（郵便番号九五〇―八五三七）電話〇二五―二八五―九一五六
中部運輸局海事振興部旅客課	名古屋市中区三の丸二丁目二番一号名古屋合同庁舎第一号館（郵便番号四六〇―八五二八）電話〇五二―九五二―八〇一三
近畿運輸局海事振興部旅客課	大阪市中央区大手前四丁目一番七六号大阪合同庁舎第四号館（郵便番号五四〇―八五五八）電話〇六―六九四九―六四一六
神戸運輸監理部海事振興部旅客課	神戸市中央区波止場町一番一号神戸第二地方合同庁舎（郵便番号六五〇―〇〇四二）電話〇七八―三二一―三一四六
中国運輸局海事振興部旅客課	広島市中区上八丁堀六番三〇号広島合同庁舎四号館（郵便番号七三〇―八五四四）電話〇八二―二二八―三六七九
四国運輸局海事振興部海運・港運課	高松市朝日新町一番三〇号高松港湾合同庁舎（郵便番号七六〇―〇〇〇六）電話〇八七―八二五―一一八二
九州運輸局海事振興部旅客課	福岡市博多区博多駅東二丁目一番一号福岡合同庁舎新館（郵便番号八一二―〇〇一三）電話〇九二―四七二―三一五五
内閣府沖縄総合事務局運輸部総務運航課	那覇市おもろまち二丁目一番一号那覇第二地方合同庁舎二号館（郵便番号九〇〇―〇〇〇六）電話〇九八―八六六―一八三六
国土交通省（本省）海事局総務課	東京都千代田区霞が関二丁目一番三号中央合同庁舎三号館（郵便番号一〇〇―八九一八）電話〇三―五二五三―八六〇八

四、筆記試験合格者の発表

イ　発表場所

受験番号を受験地を管轄する各地方運輸局、神戸運輸監理部又は内閣府沖縄総合事務局に掲出するほか、口述試験受験案内を筆記試験合格者に送付する。

ロ　発表日時

平成二十九年十一月一日

五、口述試験合格者の発表

イ　発表場所

受験番号を、官報で公示するほか、合格証書を口述試験合格者に送付する。

ロ　発表日時

口述試験終了後二十日以内

公　告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人内海洋治の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成29年７月13日

奈良地方法務局